

労働保険年度更新手続は

6月1日(水)～7月11日(月)
までをお願いします。

年度更新手続

- 労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新手続は、平成27年度の確定保険料と平成28年度保険料・一般拠出金(石綿健康被害救済法)を、自主的に申告・納付していただく大変重要な手続です。

保険料の申告・納付

- 保険料の申告・納付は最寄りの金融機関(銀行・郵便局)、労働基準監督署、ハローワーク(申告のみ)社会保険・労働保険徴収事務センター(申告のみ)、又は滋賀労働局労働保険徴収室において早めにお済ませください。
なお、口座振替の事業場は金融機関に申告書を提出することができませんのでご注意ください。
また、郵送による申告書の提出(滋賀労働局労働保険徴収室あて)も可能です。

- 年度更新申告書の受付・相談会を開催いたしますので、ご利用ください。

年度更新申告書の受付・相談会	実施日時		会場	所在地	電話番号
	6月13日(月)	9:30～16:00	長浜商工会議所	長浜市高田町10-1	0749-62-2500
	6月17日(金)		草津商工会議所	草津市大路2-11-51	077-564-5201
	6月21日(火)		甲賀市商工会	甲賀市水口町水口5577-2	0748-62-1676
	6月23日(木)		高島市商工会(本所)	高島市安曇川町田中89	0740-32-1580
	6月27日(月)		守山商工会議所	守山市吉身3丁目11-43	077-582-2425
	6月29日(水)		長浜商工会議所	長浜市高田町10-1	0749-62-2500
	7月1日(金)	9:30～16:00	彦根公共職業安定所	彦根市西今町58-3	0749-22-2500
	7月5日(火)	9:30～16:00	滋賀労働局労働保険徴収室	大津市御幸町6-6	077-522-6520
			大津労働基準監督署	大津市馬場3丁目14-17	077-522-6641
	7月6日(水)	9:30～16:00	滋賀労働局労働保険徴収室	大津市御幸町6-6	077-522-6520
			東近江労働基準監督署	東近江市八日市緑町8-14	0748-22-0394
	7月7日(木)	9:30～16:00	大津労働基準監督署	大津市馬場3丁目14-17	077-522-6641
			彦根公共職業安定所	彦根市西今町58-3	0749-22-2500
	7月8日(金)	9:30～16:00	東近江労働基準監督署	東近江市八日市緑町8-14	0748-22-0394
	7月11日(月)	9:00～16:00	滋賀労働局労働保険徴収室	大津市御幸町6-6	077-522-6520